

令和7年度
第2回三木市環境審議会

議 事 録

令和7年9月26日開催

1 名 称

令和7年度 第2回三木市環境審議会

2 日時・場所

令和7年9月26日(金) 14時00分～15時15分・三木市役所 5階 大会
議室

3 出席者

〈委員17名〉※◎会長、○副会長

◎宗田好史、○密祐浩、岡田紹宏、清水孝一、三村広昭、安井由次、
藤枝恭行、山口正明、小坂和也、高森伸彦、吉田真治、住友聰一、
北村健、佐藤孝介、丸山純子、松本弘、杉本忠明

〈事務局5名〉

三木市市民生活部 降松俊基部長

環境政策課 石川孔明課長、藤本好一郎係長、猪口亘係長、森亮人主任

〈その他、市職員23名〉

企画政策課 堂元課長、縁結び課 清水主幹兼係長、

観光振興課 長池課長、商工振興課 能出課長、総務課 中西課長、

財政課 田中課長、健康増進課 石原課長、環境課 實井課長、

生活安全課 瀧之脇課長、危機管理課 黒田課長、

救急救助課 室谷課長、農業振興課 中西課長、農地整備課 谷郷課長、

道路河川課 小紫課長、交通政策課 平井課長、学校教育課 武内課長、

教育施設課 大塚課長、生涯学習課 大西課長、

文化・スポーツ課 金松係長、農業委員会 岩崎局長、

下水道課 砂川課長、都市政策課 前田課長、建築住宅課 武内課長

4 議 題

(1) 報告事項

(2) 審議事項

三木市環境総合計画の中間見直し（案）について

5 公開・非公開

6 傍聴人数 0人

7 発言の内容

(1) 資料1 (「第3次三木市環境総合計画」の進捗状況の評価結果) について事務局より説明
意見なし

(2) 資料2 (第3次三木市環境総合計画 (中間見直し) 案) 及び資料3 (意見書への回答) につ
いて事務局より説明

(会長)

計画案の内容に関して、事前にいただいたご意見のうち、3点についての対応をご審議いただき
たい旨の説明をいただきました。まず、1点目については、委員からのご意見になりますので、趣
旨説明をお願いできればと思います。

(委員)

「ISO14001」や「エコアクション21」などの環境マネジメントシステムの認証を取得するため
には、費用面等の負担が大きいのが実情です。そのため、市内事業者への取得促進を図るため
には、まず三木市役所の方で率先的に取得してはどうかという趣旨の意見となります。

(会長)

ありがとうございます。では、これに関して、委員の皆様のご意見をお聞きできればと思いま
す。

(委員)

私の総合建設業を営んでいる会社では、「ISO14001」の認証はハードルが高いため、取得してい
ませんが、「ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業」の認定を受け、省エネ性能の高い空調機器による
CO₂排出量の削減や工事現場で発生する産業廃棄物の削減・リサイクルなど、環境に関する取組を
推進しています。

(委員)

重要なのは、「ISO14001」や「エコアクション21」などの環境マネジメントシステムの認証を取
得することではなく、その組織内で環境に関する取組が浸透しているかどうかだと思います。国
民運動「デコ活」への賛同等により、三木市役所の職員に、環境に関する取組が十分に浸透して
いるのであれば、費用等をかけて環境マネジメントシステムの認証をあえて取得する必要はない
ように思います。

(会長)

ありがとうございます。それでは、2点目については、委員からのご意見になりますので、趣旨説明をお願いできればと思います。

(委員)

私は青山地区に住んでおり、電動アシスト自転車で、緑が丘地区や自由が丘地区を通過して三木市役所に来ることがあるのですが、車道や歩道を通行する際に危険を感じる場合があります。そのため、駐輪場の整備も重要ですが、安全に通行できる自転車レーンの整備を進めてはどうかという趣旨の意見となります。

(会長)

ありがとうございます。自転車レーンの整備に関しては警察との協議も必要になってくると思いますが、担当課から何かご意見はありますか。

(事務局)

三木市では、令和2年度に自転車活用推進計画を策定しており、その計画に基づいて工事を実施しています。自転車レーンについては、三木工業公園や旧三木鉄道跡地において整備を行っていますが、目に見える成果が十分であるとはいえない状況です。現在は三木高校周辺で整備を進めており、今後も自転車のネットワーク化に向けて、自転車レーンの整備を鋭意進めていきたいと考えています。

(会長)

今後も自転車レーンの整備を今後進める計画があるのであれば、施策に追記してみてはどうでしょうか。

(事務局)

こういった内容で追記するかなど、担当課と検討させていただきます。

(会長)

自転車の利用にあたっては、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を啓発していくことも重要であると思います。それでは、3点目については、委員からのご意見になりますので、趣旨説明をお願いできればと思います。

(委員)

資源循環のうち、ごみの資源化や処理といった「下流側」の施策は多く記載されていますが、製品の設計・製造といった「上流側」の施策が記載されていないように思います。「上流側」は製造事業者が担うことになると思いますが、例えば、生分解性プラスチック等のごみになりにくい製品の使用など、施策の追記を検討してみてはどうかという趣旨の意見となります。

(会長)

市内で、そういった製品の設計・製造を行っている事業者がいれば、何らかの取組が可能になるように思います。

(委員)

資源循環は、製品の設計・製造といった「上流側」から始まっているという認識を持っていたらと思います。

(会長)

その他のテーマでも結構ですので、何かご意見はありますか。

(委員)

ため池に大量のごみが流入しているのですが、近年は農家も減少しているため、取水している農家だけで清掃活動を行うことが困難となっています。そのため、行政が主体となったクリーンキャンペーン等を行っていただくことはできないでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。担当課から何かご回答できますでしょうか。

(事務局)

ため池のクリーンキャンペーンについては、以前は県営でため池の改修工事を行った地域で行っていましたが、水抜き等に多大な労力や費用を要することから、現在は行われている地域がほとんどない状況です。そのため、現在は農家だけではなく、地域で協力して清掃等を行うよう指導を行っていますが、コミュニティの強化を図っていくことが課題になっています。

(委員)

市街化調整区域では補助金を活用することによって地域で協力して清掃を行うことも可能であ

ると思いますが、大塚地区などの市街化区域ではそれが困難であるため、何らかの対応をご検討いただければと思います。

(委員)

ため池は農業用水に加えて、火災発生時の消火用水等にも活用できる地域の貴重な資源であるため、清掃などの維持管理は行うべきだと思いますが、多大な費用を要するため、補助金等の支援がない限りは困難であるのが実情です。

(会長)

ため池を地域の貴重な資源として守っていくために、何らかの対応ができればと良いと思います。他に、何かご意見はありますか。

(委員)

アンケート調査結果によれば、市民の関心度が最も高い環境問題は、ごみの不法投棄やポイ捨てとなっています。これらを防止するための提案ですが、中高生が学校行事の一環でごみの清掃活動を行うことが有効であると思います。その風景を大人が見ることで意識啓発を図ることができるとともに、中高生の環境教育にもつながると思います。

(会長)

ありがとうございます。これに関して、高森委員及び吉田委員から何かご意見をいただけますでしょうか。

(委員)

前任の中学校においては、100名程度の生徒が目立つピンク色のビブスを着用してごみの清掃活動には定期的に取り組んでいました。

(委員)

三木北高校においては、偶数月の第1日曜日に緑が丘駅周辺の清掃活動に取り組んでいます。地域住民の方と一緒に活動することによって、生徒の環境意識も向上しているように感じています。